

令和5年(2023年)

6/1

No.1539

6月20日～

区のおしらせ



ちゅうおう

中央区コミュニティバス「江戸バス」の運賃を無償化



～高齢の方、障害のある方、妊産婦の方を対象～

(対象乳幼児の保護者を含む)

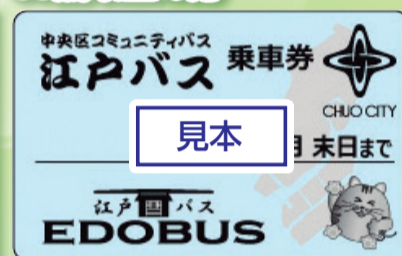
区では、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、高齢の方および障害のある方の外出機会を確保し、健康づくりや生きがいづくりへの取り組みにつなげていただくとともに、妊娠されている方の通院や出産後の乳幼児健診に加え、日常生活を送る上での利便性も高められるよう、中央区コミュニティバス「江戸バス」の運賃を無償化します。

乗車券の交付

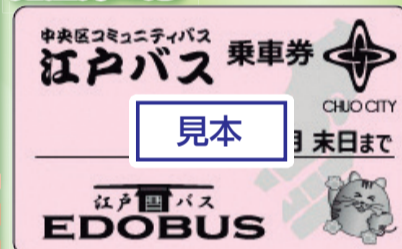
対象者	乗車方法	無料乗車券交付方法	乗車券有効期限
①65歳以上の方	無料乗車券の提示	【6月末日時点で65歳以上の方】 6月中旬に送付する「介護保険料のお知らせ」に同封 【7月以降65歳となる方】 65歳となる月の月上旬に送付する「敬老入浴証引換券」に同封 いずれの方も申請は不要	令和8年6月30日 (以降、3年ごとに新しい乗車券を送付)
②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方	障害者手帳の提示	—	—
③妊婦の方	無料乗車券の提示(※1)	A【5月31日時点で③または④に該当する方】 6月中旬に送付	出産予定日から2年後の日の属する月末
④対象乳幼児(2歳到達月の末日までの子)の保護者の方		B【6月1日以降に③または④に該当する方】 申請時に交付(※2)	出生日から2年後の日の属する月末

(※1)無料乗車券1枚につき、妊婦の方または対象乳幼児の保護者の方1人に限り利用可能です。
(※2)お子さん1人につき、③または④のいずれか1回に限り申請可能です。ただし、多胎児を出産した場合や新たにお子さんを妊娠した場合は、追加の申請ができます。

65歳以上の方



妊産婦の方



妊婦、対象乳幼児の保護者の申請について

A 申請が不要な方

- ㊦ 5月31日時点で、中央区に妊娠届を提出済みの方
- ① 5月31日時点で、対象乳幼児を養育している保護者

B 申請が必要な方

- ㊦以外の妊婦(中央区以外の自治体に妊娠届を提出した方や6月以降に妊娠届を提出した方など)
- 対象乳幼児を養育している①以外の保護者(対象乳幼児と共に6月以降に中央区に転入した方など)
- ▶ 妊娠届または転入届の提出時などに申請し、無料乗車券を交付

申請場所 区役所6階子育て支援課、中央区保健所、日本橋・月島保健センター



問 65歳以上の方 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(3546)5353

妊産婦などの方 子育て支援課子育て支援係 ☎(3546)5350

障害者手帳をお持ちの方 障害者福祉課障害者福祉係 ☎(3546)5389

FAX(3544)0505

ハートオブ東京 中央区



中央区長 山本 泰人

6月は環境月間です。みどりあふれる豊かな環境を未来の子どもたちに引き継いでいくためには、一人一人が小さな一歩から脱炭素に向けた取り組みを始めることが重要です。2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を令和3年3月に表明して約2年が経過しましたが、依然として世界規模で自然災害が激

甚化・頻発化しており、地球温暖化対策は待ったなしの状況です。こうした中、区では、若い世代が脱炭素に向けた取り組みを自ら考え実践・発信する「Team Carbon Zero」の始動、家庭で楽しみながら省エネ活動に取り組める「中央エコアクト」のリニューアル、千葉県館山市での太陽光発電所の整備などさまざまな施策の推進とともに、区有施設のZEB化、

地域間連携による再エネ電力の利用拡大などにも取り組んでまいります。産業革命以来のエネルギー構造を見直す世界的潮流に歩調を合わせて、基礎自治体としての地道な取り組みを一つ一つ積み重ね、区民・事業者の皆さまと一丸となって地球規模の脱炭素社会実現を目指してまいります。

風薫る日本は四季のありてこそ 泰人





家庭でできる大雨対策～梅雨や台風の時期に備えて～

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス

自宅周辺の確認

- ・建物周りの排水溝や雨どいを確認し、落ち葉などを清掃しましょう。道路上の雨水枡を確認し、詰まっていたら区にご連絡ください。
- ・庭やベランダにある飛ばされそうな物は固定し、それ以外は家の中へ格納してください。屋根瓦・外壁の状態を確認し、必要に応じて専門業者に修繕を依頼してください。

土のうの準備

- ハザードマップの想定で自宅が浸水する可能性がある場合は、応急対策を確認しておきましょう。
- ・簡易水のうの作り方

45Lのポリ袋に水を入れ、口を縛ると土のうの代わりになります。簡易水のうは段ボール箱と併用し、扱いやすくなることができます。区では大雨の前などに希望者へ土のうを配布しています(区からご自宅などへの配送は行いません)。

防災用品の備蓄

停電や避難に備えて、水・食料・簡易トイレなどの備蓄や、非常持ち出し袋を準備しましょう。

気象や避難に関する情報の取得

前線や台風の接近に備えて、気象情報や洪水予報などの情報収集方法を確認しておきましょう。

ハザードマップの確認

ハザードマップとは、想定される浸水の範囲や深さに加えて、洪水予報の伝達方法、避難所の位置などの情報をまとめたものです。自宅が浸水する可能性などを確認し、家族間などで情報を共有しておきましょう。

避難行動の注意点

中央区内で想定される風水害では、頑強な建物の3階以上なら比較的 안전とされています。安全な場所にいる人は避難所に行く必要はありません。水害時の外出は危険が伴い、また、避難所に人が集まることで感染拡大のリスクも高

まります。

台風の接近時などには、区からの避難に関する情報や気象情報を確認し、自宅などで安全が確保できる場合には、在宅避難をお願いします。安全が確保できる親戚や知人宅に避難しておくことも有効です。

- ☎ 情報取得・備蓄・ハザードマップ
- ☎ 防災危機管理課防災危機管理担当
- ☎ (3546)5699・5287
- ・土のう・雨水枡の詰まり
- ☎ 道路課道路保全係
- ☎ (3546)5429

気象情報などの入手方法			
気象情報、避難指示などの緊急情報 避難所の開設情報など	河川の水位 河川の映像など	全国の気象情報 洪水予報など	
ちゅうおう 安全・安心メール	中央区HP	東京都水防災 総合情報システム	気象庁HP

ハザードマップの入手方法		
中央区 防災マップアプリ		
iOS用	Android用	中央区HP (中央区ハザードマップ・ 浸水実績図)

子ども発達支援センターゆりのき利用案内

子ども発達支援センターゆりのきは、育ちに支援を必要とするお子さんやご家族の相談をお受けし、お子さんの発達状況に応じて、さまざまな支援を行う地域の療育の拠点です。

こどもの発達相談では、友達と関われない、こだわりが強い、言葉が別表 子ども発達支援センターゆりのき事業

遅い、歩かない、動作が不器用、療育を勧められたなどの相談に対し、心理面接や個別療育(理学・作業・言語療法)を中心とした継続的な支援を行っています。

各種事業など
別表のとおり

育ちのサポートカルテ

育ちに支援を必要とする子どもたちを一貫した支援で見守るために、保護者と一緒に作成するツールです。子どもに関わる多機関が、適切な支援方法や課題を共有し、幼稚園や保育園から小学校へ、小学校から中学校へなど、通園・通学先が変わる時期の「成長の節目を繋ぐ」ことで、蓄積してきた支援を引き継ぎます。

作成を迷っている方、作成に関心のある方には、担当者が個

別で説明していますので、ぜひお問い合わせください。

対象
区内在住の18歳未満(例示は別図のとおり)

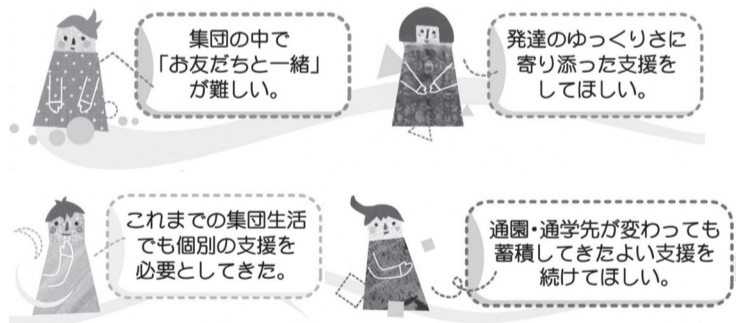
申し込み方法
随時(ただし令和5年度版の作成に当たっては、令和5年12月末までに申請の手続きが必要)

☎ 子ども発達支援センターゆりのき
☎ (3545)9844
FAX (3545)9660

こどもの発達相談 [対象] 0歳～18歳の方(新規相談は5歳まで) [内容] お子さんの発達に関する相談を受け、発達状況に応じて、心理面接、個別療育(理学療法、作業療法、言語療法)、集団療育や児童精神科などの専門相談を活用し、継続的な支援を行います。	保育園巡回相談 [対象] 0歳～5歳のお子さん [内容] 相談員が保育所、認定子ども園などを訪問し、在園するお子さんの発達状況についての助言を行います。
児童発達支援(幼児室)(※) [対象] 1歳半～5歳のお子さん [内容] 小グループでの遊びや課題を通して、基本的な生活習慣の確立、運動機能・認知機能・社会性を高める支援を行います。	放課後等デイサービス(※) [対象] 6歳～18歳の障害のある方 [内容] 放課後や夏休みなどの居場所の確保と生活の支援を行います。
保育所等訪問支援(※) [対象] 0歳～18歳の障害のある方 [内容] 相談員が保育所、幼稚園、認定子ども園、小学校、特別支援学校などを訪問し、職員に対し専門的な支援を行います。	障害児相談支援 [対象] 0歳～18歳の障害のある方 [内容] 障害福祉サービスを利用する障害のあるお子さん・保護者に対し、支援計画を作成します。
	育ちのサポートシステム [対象] 0歳～18歳の方 [内容] 発達障害など育ちに支援を必要とする子どもの個性を理解し、保健、福祉、教育が連携してライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援を推進します。

(※)事業を利用する場合は、障害児通所支援の支給決定(受給者証)が必要です。
◎児童発達支援・放課後等デイサービスでは、送迎サービスがあります。

別図 「育ちのサポートカルテ」が育ちを助ける子どもたち(例)



一時預かり保育事業のご案内

保護者の冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難になったときに、お子さんをお預かりします。

また、保護者の出産や緊急の入院などにより、一時的に保育が困難になった場合に、原則2日以上30日以内の範囲でお子さんをお預かりする緊急保育も実施しています。

利用対象

0歳(生後57日)～6歳(未就学児)

実施場所

- ・子ども家庭支援センター「きらら中央」
- ・子ども家庭支援センター日本橋

分室

- ・子ども家庭支援センター十思分室

利用時間

午前9時から午後5時

利用料金

- ・一時保育 1時間800円
- ・緊急保育 1日2,000円(減免制度あり)

利用方法

利用する施設で事前登録の上、利用日の前日までに利用申請書を提出してください。登録の際は健康保険証、乳幼児医療証、お子さんと送迎される方の写真を持参し

てください。

区立子ども園・認可保育所など の一時預かり保育

晴海子ども園、京橋子ども園、まなびの森保育園銀座、阪本こ

も園および昭和子ども園でも一時預かり保育を実施しています。

☎ 区のHPで各施設の空き状況を確認できます。



☎ 子ども家庭支援センター事業係	☎ (3534)2103
☎ 子ども家庭支援センター日本橋分室	☎ (3666)4267
☎ 子ども家庭支援センター十思分室	☎ (3665)6530
☎ 晴海子ども園	☎ (3534)3553
☎ 京橋子ども園	☎ (3564)5532
☎ まなびの森保育園銀座	☎ (6264)4650
☎ 阪本子ども園	☎ (6661)9080
☎ 昭和子ども園	☎ (5542)1731

情報コーナー

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

- 注意事項
- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
 - Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
 - 申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

原則1人1枚限り

■在勤・在学の方へ

・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(間の宛名)

施設

柏学園で学習・スポーツ活動をしませんか

【所在地】

千葉県柏市柏1236-1

【利用可能施設】

運動場、体育館、学習室、多目的室など

社会教育または社会体育を目的とする6人以上の団体

◎別途登録が必要。要件・登録の方法はお問い合わせください。

【利用可能日】

①少年少女団体(区内在住の小・中学生で構成される団体)
土・日曜日、祝日、学校の春季・夏季休業期間中(学校利用日を除く)

②一般の団体

土・日曜日、祝日(学校利用日、学校の春季・夏季休業期間中を除く)

◎①・②とも12月28日～1月4日を除く

◎宿泊利用は少年少女団体のみ可

【申込期間】

・少年少女団体
3カ月前の1日午前10時～利用日前日(宿泊利用の場合は、利用日10日前まで)

・一般の団体

2カ月前の1日午前10時～利用日前日

【使用料】

区HPや区役所6階学務課で配布しているチラシをご覧ください。

区役所6階学務課で、申請書に記入して申し込む。

学務課保健給食係

☎(3546)5518



▲区HP



保健・医療・福祉

障害者の虐待通報・相談窓口

障害者虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応、その後の切れ目ない支援を行うため、虐待通報・相談窓口を設けています。介護者の急な病気など、緊急時の短期入所についてもご相談ください。

【窓口および電話の受付日時】

月～金曜日

[午前8時30分～午後5時15分]

・障害者福祉課相談支援係

☎(3546)5634

◎電話による通報・緊急時の連絡は夜間、土・日曜日、祝日も受け付け

・中央区保健所健康推進課(保健担当)

☎(3541)5963

・日本橋保健センター(保健担当)

☎(3661)5071

・月島保健センター(保健担当)

☎(5560)0765

[午前9時～午後6時]

・福祉センター(基幹相談支援センター)

☎(6264)3957

6月は東京都HIV検査・相談月間です

区ではHIV感染症の早期発見・予防を目的として、HIV検査・相談事業に取り組んでいます。



▲区HP

HIV感染を早期に発見し適切な治療を受けることで、エイズの発症を遅らせることができます。

匿名、無料で受けられますので、感染の心配のある方は検査を受けましょう。

【通常検査(毎月1回)】

【検査日時】

原則第2木曜日

午前9時～10時受け付け

【結果通知日時】

原則第4木曜日

午前9時30分～11時受け付け

【夜間検査(臨時)】

【検査日時】

6月7日(水)

午後5時30分～7時30分受け付け

【結果通知日時】

6月21日(水)

午後5時30分～7時30分受け付け

【共通】

【会場】

中央区保健所1階

【検査項目】

HIV、性病(梅毒・淋菌・クラミジア)

検査日の前月の初日(土・日曜日、祝日の場合は次の平日)から検査日前日までに電話で申し込む(先着順)。

中央区保健所健康推進課感染症対策担当

☎(3541)5930

東京都予防医学協会での乳がん検診

【実施期間】

8月1日～12月28日

【月～金曜日(祝日を除く)】

①午前9時～11時②午後1時～3時

【土曜日(祝日、第2・4土曜日を除く)】

③午前9時～11時

◎受付時間は指定されます。日時の変更は受診券到着後に検査機関に直接ご連絡ください。

場東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)

対・区内在住の36歳以上(昭和63年3月31日以前に生まれた方)の女性で4月1日～令和6年3月31日の間に誕生日に達して偶数歳になる方

・昨年度受診されていない奇数歳の方

内問診・マンモグラフィ(乳房エックス線)検査

定各日①～③の時間帯ごとに各1人

費無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

申6月1日午前8時30分～受診希望月の前々月に、間に電話で申し込む。

◎検診ができない場合など注意事項はHPをご覧ください。

◎乳がん検診は区内医療機関でも実施しています。

問福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5397

若年期からの生活習慣病予防事業

30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」を実施しています。対象の方には、6月中旬に通知を送付します。

【ママの健康チェック】

産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、生後4カ月から1歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を実施しています。

問中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

中等度難聴児発達支援事業(補聴器購入費助成)

身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。

対区内在住の18歳未満の児童で、次の要件を全て満たす方

・身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない方

・両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上であり、補聴器の装用により、言語の習得などの一定の効果

が期待できると医師が判断する方

◎既に購入された商品については助成対象となりません。

◎所得要件があります。

問障害者福祉課相談支援係

☎(3546)6032

FAX(3544)0505

講座・催し物

友好都市山形県東根市

「果樹王国ひがしね さくらんぼキャンペーン」

【物産展】

日6月16日(金)

午前11時～午後6時

6月17日(土)

午前10時～午後3時

◎販売状況により終了時刻が変更となる場合があります。

内さくらんぼや特産品(麩、焼菓子、乾麺など)の販売

【観光PR(無人)】

日6月16日(金)～22日(木)

午前10時～午後8時

◎22日は午後5時まで

内観光ポスターの掲出や観光パンフレットなどの設置

【共通】

場東京メトロ銀座駅構内B2出入口付近

問地域振興課地域事業係

☎(3546)5339

中高年齢者のための「エイジングケア・ストレッチ教室」初級編

日7月5日(水)・12日(水)

午後1時30分～3時(各回とも同じ内容)

場佃区民館4階5・6号和室

対50歳以上の区内在住・在勤者

内腰痛や膝痛でお悩みの方にお勧め。音楽を聴きながら行う。

定各回12人(抽選)

費各回500円

【持ち物】

タオル、飲み物

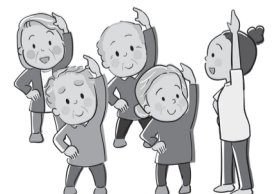
◎当日は運動のできる服装で参加を

日6月3日～12日に電話で問へ(受け付けは午前9時～午後5時)

◎当選者には6月15日までに電話で連絡します。

問佃区民館

☎(3533)6951



凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ先 申込先 HP ホームページ Eメールアドレス

第5回東京国際合唱コンクールinHARUMI

国内外の合唱団が、児童合唱、シニアなど11部門のカテゴリーに分かれ出場し、グランプリを目指し熱演を繰り広げます。

コンクール開催の前日には、コンクール出場合唱団によるコンサート「東京国際合唱祭2023(オープニングコンサート)」が行われます。

東京国際合唱祭2023(オープニングコンサート)

日 7月27日(木) 午後6時30分開演
場 日本橋公会堂

コンクール本選

日 7月28日(金)~30日(日)
場 第一生命ホール(晴海1-8-9 晴海トリトンスクエア内)

◎6月8日から、カンフェティHPで会場チケットを販売します(ライブ配信チケットは6月下旬販売予定)。
◎区内商業施設でコンクール出場合唱団が歌声を披露する「まちかどコンサート」および抽選による一部公演の無料招待については、区のおしらせ6月21日号掲載予定

[主催](一社)東京国際合唱機構

[共催]中央区

問・各イベントについて
(一社)東京国際合唱機構

Eoffice@icot.or.jp



東京国際合唱コンクールinHARUMI

・会場チケットの購入について



会場チケットの購入(カンフェティ)

☎(0120)240540
(平日午前10時~午後6時)

家庭教育学習会 親子で歌って出会う！ 合唱の世界

日・声楽家によるワークショップ
7月9日(日) 午後2時~4時
・コンクール鑑賞 7月29日(土)午後

◎全2日(1日のみの申し込みは不可)

場・ワークショップ 築地社会教育会館

・コンクール鑑賞 第一生命ホール(晴海1-8-9)

対区内在住・在学の小学生のお子さんとその保護者

師 洗足学園音楽大学講師

武田直之 他4人

内親子で合唱を体験し東京国際合唱コンクールinHARUMIを鑑賞することで、豊かな情操を育む機会とするとともに、世界の文化に触れ国際交流を図る。

定50人(抽選)

申 6月6日午前9時~22日午後5時までにメールで①講座名(日時)②電話番号③保護者氏名(ふりがな)④お子さんの氏名(ふりがな)⑤お子さんの学校名・学年⑥区外の学校の場合は自宅住所を記入して申し込む。

問中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)

☎(3546)5526

Egakusyukai-1@city.chuo.lg.jp

申し込みメールアドレス▶



バリアフリーマップ更新 ボランティアWEB講習会

日 7月22日(土)・23日(日)

[開催方法]

YouTubeの区公式チャンネルでオンライン配信(所要時間は15分間/期間中はいつでも視聴可)

対18歳以上の区内在住・在勤・在学者、その他関心のある方

内作成した区内全域のバリアフリーマップについて、今後区民の方からお寄せいただく情報の投稿方法や更新を行うための調査方法を説明

定30人(抽選)

申 7月20日までに、電話またはNPO法人リーブ・ウィズ・ドリームHPから①氏名・ふりがな②電話番号③Eメールアドレス④年齢(年代のみ)⑤区内在住・在勤・在学者・その他を記入して申し込む。

問福祉保健部管理課庶務係

☎(3546)5343



東京バリアフリーマップ



申し込みフォーム

高齢者向けパソコン教室 ~ゆっくり楽しくチャレンジ~

初めてのオンラインミーティングコース

日 7月11日(火)

午前9時30分~11時30分

内Web会議サービス「Zoom」の機能説明から、アプリを使ったミーティングの参加など、体験を通して基本的な使い方を学ぶ。

定9人(抽選)

費2,000円

◎テキスト代は別で、インプレス「世界一やさしいZoom」(528円)を使用します。

Wordを使ってみよう

日 7月18日(火)~20日(木)、25日(火)~27日(木)計6回

午前9時30分~11時30分

内文書作成ソフト「Word2016」を使って、簡単な文書の作成、美しく飾る技法など、基本と活用を学ぶ。

定10人(抽選)

費6,000円

◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのWord2016」(1,320円)を使用します。

共通

場シルバー人材センター2階パソコン講習室

対原則60歳以上で、簡単な文字入力のできる方

申 6月12日(必着)までに往復はがきに①コース名②~⑤(3面記入例参照)⑥普段使っているパソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。

◎1枚のはがきで両コースの申し込みができます。

◎以前に受講された方も申し込むことができます。

◎当選者は、当選はがきで指定された口座に受講料をお振り込みください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。

◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位

となります。区民カレッジ生(コース生)は申し込みはがきにカレッジ生であることを記載してください。

◎パソコンのOSはWindows10です。

問〒104-0032

中央区八丁堀3-17

-9京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター

☎(3551)2700



中央区シルバー人材センター

障害のある方の就職面接会

日 6月20日(火)

午後1時~4時

場東京体育館メインアリーナ(渋谷区千駄ヶ谷1-17-1)

[参加企業数] 約200社(予定)

申 6月19日までに最寄りのハローワークの障害者相談窓口で申し込む。

問ハローワーク飯田橋 専門援助第二部門

☎(3812)8609



厚生労働省 東京労働局

男女平等センター「ブーケ21」 水曜イブニングトーク 「中央区から羽ばたくスタートアップ企業！」

日 7月5日(水)

午後6時30分~午後8時

場男女平等センター「ブーケ21」

[テーマ]

小型衛星ビジネスで、あたりまえのように宇宙を使う社会をつくる

[ゲスト企業]

(株)アクセルスペース

定30人程度(先着順)

申 6月3日から電子申請、電話またはファクスに①~②(3面記入例参照)③電話番号を記入して申し込む。

◎なお本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位となります。

問総務課男女共同参画係

☎(5543)0651

FAX(5543)0652



区HP

子育て支援講座 子どもに伝わるほめ方・ しかり方

日 6月29日(木) 午前10時~11時30分

場子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室

対区内在住の1歳~未就学のお子さんの保護者

内子どもが素直な気持ちを表現し、親もありのままの気持ちで子どもと接するための方法を学ぶ。

定12人程度(抽選)

申 6月15日までに電子申請、電話または直接問へ

記1歳から未就学のお子さんをお預りします。希望する方は、参加申し込みの際に併せてお申し込みください(1歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。

問子ども家庭支援センター「きらら中央」

☎(3534)2103

懐かしのメロディーを 歌いましょう

日 6月17日(土)

午後2時~3時

場いきいき浜町大広間

対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

内「エーデルワイス」「椰子の実」「バラが咲いた」「夏の思い出」…他、一緒に楽しく歌いましょう。

定40人(先着順)

申 6月3日から館内窓口で受け付け(電話申し込み不可)。

問いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385

おもてなしイングリッシュ 受講生募集

日 6月14日~令和6年3月27日

毎月第2・4水曜日 計20回
午前11時~正午

場いきいき勝どき大広間

対60歳以上の区内在住者

(いきいき館の登録証が必要)

内外国の方との交流を念頭に日本語と英語を織り交ぜて楽しく復習する教室

定各回16人(当日先着順)

問いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

学校保健会講演会

日 7月13日(木)

午後3時20分~4時20分

場教育センター5階視聴覚ホール

対区内在住・在勤・在学者

内学校における健康教育の推進に着目し、子どもの運動習慣づくりを中心とした講演

師 日本体育大学教授 白旗和也

[テーマ]

学校における健康教育の推進に向けて

定50人(先着順)

申 6月2日~7月12日に電話で問へ

◎車でのご来場はお控えください。

問学務課保健給食係

☎(3546)5515

無料出張経営相談

中小企業診断士が事業所などへ伺って経営に関する相談をお受けします。年度内3回まで(創業予定の方は5回まで)

対次のいずれかに該当する方

・区内に住所または事業所がある個人事業主(区民の場合は都内に事業所があること)

・区内に登記および事業所がある法人の代表者

・現在事業を行っておらず、区内で創業を予定している方

相談内容の例

区内での開業、財務状況の改善、ホームページの活用、販路の開拓、補助金のアドバイス

申 所定の申込書(区HPからダウンロード)を郵送、ファクスまたはEメールで問へ申し込む。

問 商工観光課相談融資担当

☎(3546)5330

FAX(3546)2097

E syoko_03@city.chuo.lg.jp



区HP

中央区介護人材確保支援事業

対区内介護サービス事業所での就労を希望する方(区内在住者に限らず)
内・介護職員初任者研修など(約20日間)
・職場見学・職場体験
・キャリアカウンセリング
・区内介護サービス事業所とのマッチング(希望に合った事業所を紹介。面接の支援も行う)
・就業後の定着支援
◎本事業は、区が(株)シグマスタッフに委託をして実施

定18人
【選考方法】
書類選考および面談
用(株)シグマスタッフへ電話で申し込む。
◎申し込みは随時受け付け
問・中央区介護人材確保支援事業への参加について
(株)シグマスタッフ
☎(6806)1211
・中央区介護人材確保支援事業について
介護保険課指導担当
☎(3546)5749

社会教育会館自主講座

割れた器を修復して新たな価値と愛着を生み出す近代金継ぎ講座や、市場関係者に学ぶ体に優しい梅シロップの作り方講座など、魅力ある講座を企画しています。

用電話または社会教育会館窓口で直接申し込む(3館いずれの窓口でも申し込み可)。
◎講座について詳しくはHPや社会教育会館公式LINE、社会教育会館で配布されているチラシをご覧ください。

問築地社会教育会館
☎(3542)4801
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
月島社会教育会館
☎(3531)6367



社会教育会館HP
社会教育会館公式LINE



近代金継ぎ講座

映画鑑賞会

【上映作品】
「銀座カンカン娘」(邦画、69分)
日6月17日(土)
午後2時~(開場午後1時30分)
場日本橋図書館6階図書館ホール
対小学生以上
定35人(先着順)
用6月4日~11日に電話で問へ
◎1回の申し込みで2人分まで申し込み可

◎申し込みの際は、申込者全員の氏名と代表者の連絡先が必要です。
問日本橋図書館
☎(3669)6207

ひとり親家庭日帰りバス研修

日7月30日(日)(荒天など中止による振替日は8月20日(日))
・集合 午前8時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
場千葉県富津市・木更津市
対次の要件を全て満たす世帯
・区内在住のひとり親家庭で子どもが4歳(令和2年4月1日以前生まれ)から中学生までの世帯
・振替日に参加可能な世帯
内マザー牧場(ブルーベリージャム作り体験、昼食、参加者交流イベントなど)、海ほたるパーキングエリア(買い物など)

◎時間・内容は都合により変更になる場合があります。
定80人(変更の可能性あり/抽選)
◎過去に参加していない世帯を優先
費1世帯2,000円(入園料など)
用HPで、参加に当たっての注意事項を確認の上、HP、Eメールまたは、はがきで申し込む。
問中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部推進課
▲中央区社会福祉協議会
ezaitaku@shakyo-chuo-city.jp

教科書の展示

～意見をお聞かせください～
今年度は、令和6年度から使用する小学校教科書を採択する年度です。教育委員会では、小学校教科書の見本を展示し、区民の方の意見も参考にしています。所定の用紙により意見をお寄せください。
【展示期間】
7月3日まで(土・日曜日を除く)
午前9時~午後5時
場教育センター4階「教科書センター」
問教育センター
☎(3545)9201

～環境学習事業～
檜原村自然体験ツアー
「山に入って魚と一緒に清流で遊ぼう！」

日7月8日(土)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
【行き先】
東京都西多摩郡檜原村
対区内在住・在学の小学生と保護者(保護者1人につき小学生は2人まで参加可)
内ガイドと一緒に山の中の散策や川遊びを行い、区内では見ることのできない草花や生き物と触れ合う。
◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。
定40人(抽選/10人未満の場合は中止)
費2,500円(昼食代含む)
用6月18日午後5時までに、HPから申し込む。
問・申し込みについて
(株)エイチ・アイ・エス
☎050(1742)3955
・環境学習事業について
環境課環境啓発係
☎(6278)8243

～環境学習事業～
檜原村自然体験ツアー
「ひのはら川遊び&木工工作」

日7月15日(土)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
【行き先】
東京都西多摩郡檜原村
対区内在住・在学の小学生と保護者(保護者1人につき小学生は2人まで参加可)
内檜原村の渓流で川遊びをする他、河原でのたき火や森から出た材料を使った工作の体験
◎昼食の提供はありませんので、お弁当をお持ちください。
◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。
定30人(抽選/10人未満の場合は中止)
費2,500円
用6月25日午後5時までに、HPから申し込む。
問・申し込みについて
(株)エイチ・アイ・エス
☎050(1742)3955
・環境学習事業について
環境課環境啓発係
☎(6278)8243

東京湾ディナークルーズ

日7月28日(金)
・集合 午後6時30分
日の出ふ頭シンフォニー乗り場(港区海岸2-7-104)
・出発 午後7時(約2時間30分のクルージング)
対中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族
内クルージングレストラン「シンフォニー号」の部屋をスペースチャーターしてのクルージングと着席buffet(フリードリンク付き)
定50人(抽選)
◎座席は他のグループの方と相席となります。
費・大人 11,000円
・子ども(小学生) 8,800円
用6月15日(必着)までにはがき(1グループ4人まで、1枚限り)に「ディナークルーズ」と明記し、①申込代表者の氏名・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)②参加人数と全員の氏名・年齢を記入して申し込む。

【実施者】
(株)ジャパトラ
(観光庁長官登録旅行業第1807号)
◎本クルーズはレッツ中央の助成事業
問〒161-0033
新宿区下落合3-21-1
NKフジビル8階
(株)ジャパトラ「レッツ中央担当」
☎(6915)3645
(平日午前9時30分~午後5時30分)

健康セミナー「女性のためのピラティス教室」

日7月5日~26日の毎週水曜日
全4回 午後6時30分~8時
場築地社会教育会館3階第3和室
対中小企業に勤務する方および区内在住者(女性限定)

内・正しい姿勢を身に付ける
・身体の柔軟性を高める
・全身をバランス良く鍛える など
定20人(抽選)
費1,000円
用6月14日(必着)までに往復はがきに①~⑤(3面記入例参照)を記入して申し込む。
問〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

初心者向けスマートフォン相談室

日6月~令和6年3月までの毎月第2・4火曜日
午後1時30分~4時30分
場シニアセンター1階相談コーナー
対50歳以上の区内在住・在勤のスマートフォン初心者
内操作方法の不安や疑問について1人30分以内で個別相談を受け付けます。
定各回6人(予約制)
用6月1日から電話または直接問へ
問〒104-0051
中央区佃1-11-1
シニアセンター
☎(3531)7813

雇用主研修会(人権啓発)

日6月22日(木)
午後1時30分~4時
場文京シビックホール大ホール(文京区春日1-16-21)
対企業の経営者および人事担当責任者など
内・講演「企業と人権 誰もが生き生きと活躍できる職場環境づくり」
・講義「公正採用選考について」
・DVD上映「ともに歩むために~公正な採用選考の理解と認識をめざして~」
定1,200人(事前申し込み制)
問飯田橋公共職業安定所
☎(3812)8781



ハローワーク 飯田橋

アレルギー講演会
「知っておきたい乳幼児のアレルギーの予防と対応」

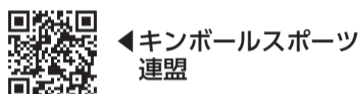
日6月30日(金)
午後2時~4時
場日本橋保健センター4階講堂
対区内在住の妊婦、乳幼児の保護者
定30人程度(抽選)
用6月2日~14日までに電話で申し込む。
問7カ月以上のお子さんをお預かりします。希望する方は、申込時にお伝えください(12人程度/抽選)。7カ月未満のお子さんなどお預かりできない場合は保護者と一緒にご参加ください。
問日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071

凡例
日時
会場
対象
内容
講師
定員
費用・料金(記載がない場合は無料)
申し込み方法
託児
問い合わせ(申込先)
HPホームページ
Eメールアドレス

スポーツ

春季区民体育大会 キンボールスポーツ大会

日 7月23日(日)
午前9時30分～
場 総合スポーツセンター主競技場
対 区内在住・在学・在勤者
部 小学校1・2年生の部、小学校3・4年生の部、小学校5・6年生の部、中学生以上の部
試 全競技部門1試合1ピリオド7分で、予選・準決勝・決勝を行う予定
◎日本キンボールスポーツ連盟のルールを基に、中央区独自の申し合わせ事項を採用します。
定 全部門40チーム(1チーム4～8人/先着順)
費 小学生1人 500円
中学生以上1人 1,000円
◎連盟会員は半額
◎参加費は当日、受付でチームごとに集金
審 審判として大会をサポートしていただける方を募集中。
詳しくはHPをご覧ください。



キンボールスポーツ連盟

◎代表者会議に出席しないチームは棄権と見なします。
日 6月3日～23日に中央区体育協会HPで所定の参加申込書をダウンロードし、必要事項を入力の上、Eメールで中央区キンボールスポーツ連盟へ申し込む。
◎申し込みの際、メールの件名は「R5区民体育大会参加申し込み」としてください。
◎参加決定通知は後日メールで送付

場 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
e chuo.kinball@gmail.com



中央区体育協会

障害者スポーツ体験会 ～みんなで気軽にスポーツを体験してみませんか～

日 7月8日(土)
午前10時～正午
場 総合スポーツセンター主競技場
対 区内在住・在勤・在学者で障害のある方
◎介助が必要な方はご家族の方などと同僚(同伴者も一緒に楽しむことができます)
内 ラケットテニス、ストラックアウト・フープディスクゲッター、ラダーゲッター、バグダー、ポッチャ、ユニカール、カラーリング、ハンドアーチェリー
◎各種目の詳しい内容については、区HPをご覧ください。
◎当日は指導員がルールや競技方法などを説明します。
◎内容は変更となる場合があります。
定 100人(先着順/同伴者含む)
持 運動しやすい服装、室内用運動靴

日 6月15日までに電子申請、電話またはファクスに①～⑤(3面記入例参照)⑥障害の程度・種類⑦同伴者の人数、氏名・ふりがなを記入して申し込む。
◎運動制限を受けている方は主治医に相談の上、ご参加ください。
◎当日は手話通訳者・要約筆記者を配置、傷害保険は区が加入
場 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561



区HP

第45回 少年少女バドミントン大会

日 8月19日(土)
午前9時～
場 総合スポーツセンター主競技場
対 区内在住・在学の小学生男子ペア・女子ペア(男女混合ペアは不可)
種 小学校4～6年生のそれぞれ男子・女子の部
試 ダブルスによるトーナメント方式
日 6月23日(必着)までに電子申請、往復はがき(1組1枚限り)またはEメールで①大会名②2人の氏名・ふりがな・性別・住所・電話番号③学校名④学年⑤クラブまたはスポーツ少年団に入っている場合はその名称⑥ペアどちらか一方の返信用の宛先(住所・氏名)を記入して申し込む。

◎同学年で組むことができない場合は、上位学年の部にエントリー
◎Eメール申し込みの場合の件名は「R5少年少女バドミントン大会申し込み」としてください。
◎実施要項は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、HPからダウンロードすることも可。
場 〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
e entry@chuo-taikyo.jp



中央区体育協会

税

特別区民税・都民税の減免申請

生活保護を受けているときなどは、減免の制度があります。
申請期間など詳しくは、HPへお問い合わせください。
場 税務課課税係
☎(3546)5270

中央都税事務所からのお知らせ 6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期

納税通知書は、6月1日に発送します。お近くの金融機関・郵便局、指定のコンビニなどで、6月30日までに納めてください。
また、クレジットカードやスマートフォン決済アプリ、口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できます。

場 中央都税事務所
☎(3553)2151
・口座振替の申し込み方法など
都主税局徴収部納税推進課
☎(3252)0955

給与所得者が年の途中で退職した場合の特別区民税・都民税の納付方法

次のいずれかの方法で特別区民税・都民税を納めてください。
・退職時に特別徴収により、まとめて納める
・普通徴収により納める
・転職した場合で、転職先の会社の給与から引き続き特別徴収により納める
◎退職した場合は、特別徴収義務者(給与支払者)から異動届出書の提出が必要です。
場 税務課課税係
☎(3546)5270

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度

年金特別徴収
公的年金を受けている方の納税の便宜を図る目的で、公的年金を支給する際に個人住民税(特別区民税・都民税)を差し引いて行う徴収です。
◎個人住民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金などを受給している方で、当該年度の初日(4月1日)に老齢基礎年金などを受給している65歳以上の方
ただし、次に該当する方は対象になりません。
・年金収入のみの方(65歳以上)で公的年金所得だけでは非課税となる方(例えば単身の方は年金収入額155万円以下、配偶者を扶養にしている方は、年金収入額211万円以下の方)
・公的年金から差し引く住民税額が老齢基礎年金額を超える方
・中央区で介護保険の特別徴収対象被保険者でない方
・配当割控除額または株式等譲渡所得割控除額が均等割額以上ある方
◎対象となる年金は老齢基礎年金などの老齢、または退職を支給事由とする公的年金
◎特別徴収の対象税額は、前年中の公的年金所得に係る個人住民税の所得割額および均等割額

年金仮徴収
令和4年度における年金からの特別徴収は、2月分まで行いました。その後、年金特別徴収額の6分の1の額を1回分として4・6・8月分の徴収額とする仮徴収制度が始まっています。ただし、この金額はあくまでも仮に設定されていますので、令和5年度の住民税額を決定する6月に、決定した税額との調整を行い、その上で本徴収を実施します。
なお、税額の計算結果によっては年金特別徴収を中止し、普通徴収に変更をして納付書によって納めていただく場合や、多く徴収している仮徴収税額の一部または全部をお返しする場合があります。
計算結果は、6月12日に発送する「特別区民税・都民税納税通知書」に記載をしています。

納税通知書記載内容
納税通知書に記載をする内容は次のとおりです。
・本年度特別徴収税額(仮徴収分4・6・8月徴収分と本徴収分10・12・2月徴収分)
・翌年度仮徴収額(翌年4・6・8月徴収分)
・普通徴収税額(公的年金に係る特別徴収税額以外の普通徴収税額または年金特別徴収初年度の普通徴収税額)
・給与から特別徴収される税額
◎令和5年度の住民税が仮徴収分を下回っている場合は、別途還付通知書をお送りします。
場 税務課課税係
☎(3546)5270

特別区民税・都民税(普通徴収分)第1期分の納期限6月30日

特別区民税・都民税(普通徴収分)の納税通知書および納付書を6月12日に郵送します。
金融機関、郵便局、コンビニ・スマートフォンアプリ(納付書に記載された額が30万円以下のバーコードのあるもの)または区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で納めてください。
場 税務課課税係
☎(3546)5277

国保・年金

国民年金の年金額

4月分(6月15日支払分)からの年金額は、法律の規定により、令和5年度からの新規裁定者(67歳以下の方)は前年度から2.2%の引き上げとなり、既裁定者(68歳以上の方)は前年度から1.9%の引き上げとなります。
6月15日の支払いに当たり、6月初旬より、順次日本年金機構から通知書を送付します。
場 日本年金機構ねんきんダイヤル
☎(0570)051165

交通事故で国民健康保険を使うときには必ず届け出を

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)から受けただけの治療費は、原則として加害者が負担すべきものです。
しかし、加害者がすぐに治療費を払えないなど、やむを得ない場合は、区に届け出(第三者行為による傷病届)を行うと国民健康保険証を使って治療を受けることができます。
国民健康保険証を使ったときは、治療費から一部負担金を除いた額を、国民健康保険が加害者の代わりに医療機関などへ立て替えて支払い、後日加害者に立て替えた分を請求します。
なお、次のようなときは、国民健康保険証は使えません。
・加害者から既に治療費を受け取った、または示談を済ませた
・業務中や通勤中の事故
・被害者が、飲酒運転や無免許運転などの違法行為をしていた
場 保険年金課給付係
☎(3546)5360

凡例 日日時 場会場 対対象 内内容 師講師 定定員 費費用・料金(記載がない場合は無料) 申申し込み方法 託託児 問問合わせ(申込先) HPホームページ Eメールアドレス

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料は納期限内に納付を！

令和4年4月以降に賦課された保険料を納期限後に納付した場合は、納期限の翌日から納付までの日数に応じた延滞金が保険料額に加算されます。保険料は必ず納期限までに納めましょう。

保険料(普通徴収)の納め方

年金からの天引き(特別徴収)以外の方は原則、口座振替になります。口座登録がまだの方は、早めに口座登録をお願いします。ただし、次の事情で口座振替ができない場合は、納付書でお支払いをお願いします。

- ・納期限を過ぎた保険料を納付する
- ・預金口座を保有していない
- ・口座振替の開始手続きが完了する以前の納期分の保険料を納付する

保険料を滞納していると…

- ・督促状および催告書を送付
- ・電話で未納をお知らせ
- ・職員の直接訪問
- ・延滞金の加算
- ・保険給付を制限
- ・財産調査と差し押さえ(預貯金、生命保険、不動産など)の実施

国民健康保険・後期高齢者医療保険事業は、皆さんが納めていただく保険料が一部財源となっており、保険料を滞納すると、すでに完納された大多数の加入者との公平性を欠き、医療費の支払いに大きな支障をきたすこととなります。一方、介護保険事業は、40歳以上の皆さんで、介護が必要な方を支え合う制度となっています。保険料を納めない状態が続くと、滞納期間に応じて保険給付を制限する措置が取られます。その結果、介護が必要になったときに、ご自身やご家族の金銭的負担が増大する場合があります。

◎保険料は納期限内に完納されるようお願いします。保険料の納付が困難な場合は、そのままにせず早めにご相談ください。

保険年金課収納係

☎(3546)5365

国民健康保険料の納入通知書を6月15日に送付します

国民健康保険に加入している方に今年度の保険料を通知します。これは、同一世帯の国民健康保険加入者数と前年度中の所得を基に計算したものです。

なお、保険料率(均等割額と所得割)を改定したため、前年度とは金額が異なります。

保険料などについて詳しくは、納入通知書に同封する「国保だより」をご覧ください。

◎保険料の支払い方法は、口座振替が原則です。ご協力をお願いします。

所得申告

一定の所得以下の世帯では、保険料が減額になる場合もありますので、世帯の中で令和4年中の所得の申告をしていない方がいる場合は、収入の有無にかかわらず、お早めに所得の申告をしてください。

保険年金課資格係

☎(3546)5362

後期高齢者医療制度の被保険者の方へジェネリック医薬品差額通知などをお送りします

6月下旬に送付する通知は、現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、軽減される薬代の見込み額をお知らせするものです。ジェネリック医薬品を使うことで、医療の質を落とすことなく、薬代の負担を軽くすることができます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☒生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方

◎全ての被保険者の方にお送りするものではありません。

◎現在、一部のジェネリック医薬品が供給不足となっており、ご希望の薬に切り替えできない場合もあります。

☒ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク

☎(0120)629016
(6月下旬～7月31日
平日午前9時～午後5時)

その他

暴走族追放強化期間 6月1日～30日

～暴走族の追放は、まず家庭から・そして地域から～

これからの時期、都内では暴走族の活動が活発になり、道路交通秩序や周辺住民の生活環境に大きな影響を及ぼします。区では、東京都・警視庁をはじめ教育委員会や区内4警察署などの関係機関・団体と連携し、暴走族の不法行為の防止や青少年の健全育成、二輪車などの交通事故防止を図ることを目的に、「暴走族追放強化期間」を設けて、区民の皆さんと共に暴走族追放の活動を推進します。

重点事項

- ・暴走族追放に向けた気運の醸成と環境づくり
- ・暴走族および車両の不法改造業者に対する指導・取り締まりの強化
- ・暴走族への加入阻止と暴走族からの離脱・立ち直り支援対策
- ・暴走行為追放の呼び掛けを通じた交通安全意識の向上
- ・青少年への声掛け・対話を通じた健全育成および非行防止活動

交通課交通対策係

☎(3546)5413

ハッピー買物券の取扱店の募集

区では、中小小売店の顧客の増加や消費の拡大を図るため、1万円～1万2,000円分の買い物ができる「中央区内共通買物・食事券(ハッピー買物券)」を6月に発行します。

令和5年度は、店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗も登録できます。

買物券の利用促進のため、多くの取扱店の登録をお願いします。登録料、手数料などは一切かかりません。なお、新生児の誕生祝いとしての「新生児誕生祝い買物券」、9月に敬老祝品として75歳以上の方に贈呈する「敬老買物券」、中央エコアクト

を利用して省エネ活動をした方への特典である「エコ環境券」としても活用しています。

申し込み資格

区内に店舗がある民間事業者[小売業、飲食業、洗濯、理美容、旅館、医療などの各種サービス業および運輸通信業(旅行業を含む)]

- 次の事業所は登録できません。
- ・風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条の適用を受けているもの
- ・業務の内容が公序良俗に反するもの

買物券の利用対象にならないもの

- ・出資や債務の支払い(公共料金、税金、振込代金、払込手数料など)
- ・有価証券、商品券、プリペイドカード、チケット、切手、郵便はがき、回数券・乗車券(江戸バスを含む)、航空券、ごみ処理券などの購入
- ・たばこ(加熱式などのたばこを含む)の購入
- ・仕入れなどの事業資金

☒ハッピー買物券コールセンター

☎(5369)3949

6月は外国人労働者問題啓発月間

外国人労働者の雇用管理の改善は事業主の努力義務です。

また、外国人労働者の雇い入れ・離職の際には、その氏名、在留資格などについて、管轄のハローワークへ届け出る必要があります。

☒飯田橋公共職業安定所 事業所第二部門
☎(3812)8609 (部門コード32#)

保育園の夏季期間における会計年度任用職員(保育所支援員)の募集

[勤務期間] 8月上旬ごろ～9月上旬ごろ(7月中の勤務も可/勤務開始時期は要相談)

[勤務時間] 午前8時45分～午後5時(休憩1時間)

[応募資格] 18歳以上の方(高校生不可・保育士資格の有無は不問)

[募集人数] 20人程度

[賃金] 日額8,872円(交通費別途支給)

☒写真付きの履歴書を区役所6階子育て支援課に持参または郵送。募集人員に達するまで募集(おおむね7月中旬ごろまで)

◎履歴書の備考欄には勤務期間中の勤務可能な日を記入する。

[採用結果] 随時面接を行い、決定します。

☒〒104-8404

中央区築地1-1-1
子育て支援課公立保育園係

☎(3546)5344

児童館の夏季期間における会計年度任用職員(保育補助)の募集

[勤務期間] 7月21日～8月31日

[勤務時間]

①午前9時～午後5時15分

②午前9時～午後1時

③午前11時15分～午後5時15分

◎①のみ休憩1時間

[勤務場所] 築地児童館、浜町児童館、

月島児童館

[応募資格] 18歳以上の方(高校生不可/①および②は保育士資格の有無は不問、③は保育士資格取得者)

[募集人数] 8人程度

[賃金] ①日額8,872円②日額5,503円③日額7,342円

◎交通費別途支給

☒6月15日までに写真付きの履歴書を☒に持参または郵送する。履歴書の備考欄には勤務期間中の勤務可能な日を記入してください。

[採用結果] 面接の上、7月初旬ごろまでに連絡します。

☒〒104-0054

中央区勝どき1-4-1
子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

コミュニティふれあい銭湯

☒6月14日(水)・28日(水)

◎6月14日はアジサイの湯

☒区内公衆浴場(銭湯)

☒100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

◎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。

☒地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

T Sマーク取得費用の助成

自転車保険に加入しましょう

たとえ万全の注意を払っていても、いつどこで交通事故に巻き込まれるかは分かりません。事故により多額の費用を請求されるケースもあります。こうした予期できないトラブルに備え、日頃から自転車の点検整備を行いましょう。

T Sマーク取得費用の助成

T Sマークとは、自転車安全整備士が点検および整備した普通自転車に貼付されるもので、このマークには付帯保険が付いています。

◎普通自転車の点検および整備は有料となり、自転車の状態や整備店により金額は異なります。

◎助成は先着順で行い、予算がなくなり次第終了となります。

[対象] 区内の自転車安全整備店でT Sマークを取得した区内在住者

[助成額] 1,000円

[申請方法] 以下の①～④を受付場所に持参または☒に郵送する。

- ①T Sマーク付帯保険加入書(控え)のコピー②中央区T Sマーク取得費用助成金交付申請書③中央区T Sマーク交付請求書兼口座振替依頼書④口座情報を確認できるもの(通帳のコピーなど)

[受付場所]

- ・区役所5階交通課交通対策係
- ・駐輪場管理室(築地市場駅地下、浜町公園地下、月島駅地下、勝どき駅地下、人形町二丁目地下の5カ所)

[申請期限]

T Sマーク加入書に記載の点検整備の日から1年間

☒〒104-8404

中央区築地1-1-1
交通課交通対策係

☎(3546)5413

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ先 申込先 HP ホームページ Eメールアドレス

第21回 中央区ブーケ祭り

職場で、地域で、家庭で働く人々への応援歌

ブーケ祭りは、男女共同参画社会を推進する拠点である男女平等センター「ブーケ21」を利用している登録団体で構成する実行委員会と中央区の共催事業です。

今年は「ブーケとともに新たな一歩」をテーマに実施します。

日時
6月23日(金)・24日(土)
午前10時～午後4時

会場
男女平等センター「ブーケ21」

内容
団体の紹介や活動内容を体験できるブースの設置や、コーラス・ダンス・朗読をはじめとして、団体の特長を生かした発表を行います。

また、実行委員会企画として、男女平等センターの名称変更を記念し、

バイオリンコンサートを開催します。

主催
中央区ブーケ祭り
実行委員会、中央区

◎6月22日～24日はブーケ祭りのため男女平等センターの研修室などの利用は休止します。

問総務課男女共同参画係
☎(5543)0651



▲昨年のブーケ祭り

6月23日～29日は 男女共同参画週間

「無くそう思い込み、守ろう個性みんなで作る、みんなの未来」

男性と女性が、家庭で、学校で、職場で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、区民の皆さん一人一人の理解と取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

男女共同参画を推進する区の施策
区では、男女一人一人の人権と個性が尊重され、誰もが能力を発揮できる地域社会の実現を目指して、「中央区男女共同参画行動計画2023」を

3月に策定しました。
この計画に基づき講座・講演会などの開催や中央区男女共同参画ニュース「Bouquet(ブーケ)」の発行、女性相談事業、男女共同参画を推進する団体への支援をはじめ、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業などを行っています。

なお、「中央区男女共同参画行動計画2023」は、男女平等センターや区のHPでご覧いただけます。
問総務課男女共同参画係
☎(5543)0651

6月1日～ 中央区新型コロナ ワクチンコールセンター 開設日変更

5月31日まで
月曜～日曜(年中無休)
午前9時から午後9時まで

6月1日以降
月曜～金曜(土・日曜日、祝日を除く)
午前9時から午後9時まで

問中央区新型コロナワクチンコールセンター
☎(0120)421062

HP中央区新型コロナワクチン接種特設サイト



▲区HP

オリジナルポストカード 新作の販売

観光協会では、令和4年度「観光写真コンクール」入賞作品の中から厳選した5点を「オリジナルポストカード」にして、1枚70円(税込み)で販売します。

新たに区民になる方へは、区役所などでの転入手続きの際に、広告付きオリジナルポストカード(5枚入り)を無償配布しています。

販売開始日

6月1日～

販売場所

- 中央区観光協会(銀座1-25-3京橋プラザ3階)
- 中央区観光情報センター(京橋2-2-1京橋エドグラン内地下1階)

問中央区観光協会 **☎**(6228)7907

今年度からECサイト「東京まんがippin堂」でも販売



▲ECサイト「東京まんがippin堂」はこちら



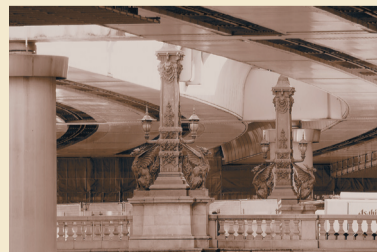
▲パリの想いを馳せて



▲雪降る銀座



▲幻想的な水溜まりの世界



▲日本橋 麒麟の翼



▲良縁の神様

トピックス



芝フェス! 2023

5月13日、黎明橋公園で区内のボランティア団体「育てる芝生イクシバ!プロジェクト」が主催するイベント「芝フェス!2023」が開催されました。訪れた皆さんは、フリーマーケットでの買い物を楽しんだり、バンドネオンの演奏会やヨガを満喫するなど芝生の上で思い思いの時間を過ごしていました。

子育て世帯生活支援特別給付金の支給

(ひとり親世帯・ひとり親世帯以外)

食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金(対象児童1人あたり5万円)を支給します。ひとり親世帯分とひとり親世帯以外分との併給はできません。

申請方法

HPを確認の上、申請が必要な方は、申請書類を問へ郵送または持参して申し込む。

◎申請書(請求書)は区のHPからダウンロードできる他、区役所6階子育て支援課で配布します。

HP子育て世帯生活支援特別給付金



▲ひとり親

▲ひとり親以外

問〒104-8404

中央区築地1-1-1

子育て支援課子育て支援係

子育て世帯生活支援特別給付金担当
・中央区子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター(6月1日より開設)

☎(3546)5657

(平日:午前8時30分～午後5時、水曜日のみ午後7時まで)

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金の支給

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯に対し、生活の支援を行うことを目的として、1世帯当たり3万円の給付金を支給します。

区では、令和5年度の住民税課税

状況が確認出来次第、対象世帯に7月中旬頃から順次、確認書を送付する予定です。

詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」7月1日号に掲載予定です。

問中央区重点支援給付金コールセンター(6月1日より開設)

☎(6278)8394

凡例 問問い合わせ(申込)先 HPホームページ Eメールアドレス ※費用の記載がないものは無料

区のおしらせ ちゅうおう



区の公式 SNS など



(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。